

2017年8月23日

各 位

株式会社ニュートンプレス
代表取締役 高森 康雄

当社再生計画案に対する認可決定について

本日、民事再生法に基づく当社の再生計画案につきまして、再生債権者の皆様による決議の結果、法定多数の賛成をいただき、東京地方裁判所より再生計画認可の決定をいただきました。

当社再生計画の内容は、当社が再生計画認可決定の確定した日から10年間にわたり、原則として再生債権の元本全額を10回に分割して弁済し（ただし再生債権の総額が25億円を超える場合は、弁済原資25億円を一定の算式により按分して弁済します）、利息金及び遅延損害金については債務免除を受けることを骨子としております。

再生債権者の決議におきましては、議決権を行使した再生債権者の99%超の賛成をいただき、議決権の総額に対しても90%超の賛成をいただきました。

今後、当社の再生計画は、認可決定の確定をもって効力を生じ、再生計画を履行することとなります。

当社は、再生手続開始後から本日に至るまで、購読者の皆様、全国の書店様、取次会社様、印刷会社様など各関係者の皆様から多大なご支援をいただき、全社員一丸となって科学雑誌『Newton』の発行継続と誌面の改善等に取り組んで参りました。

おかげさまで、再生手続開始後も科学雑誌『Newton』の販売につきましては、堅調に継続することができております。また、本年7月からは、従来の定期誌『Newton』および別冊『Newton』に加え、新刊『Newton ライト』を発刊することができ、大変ご好評をいただいております。

当社は、今回の一連の事態を厳粛に受け止め、健全な経営体制の構築に努めるとともに、何よりも科学雑誌『Newton』の誌面の魅力を高め、より多くの読者の皆様に楽しんでいただけるよう不断の改善を進めていく所存です。

今回の一連の事態に際しましては、債権者の皆様、株主の皆様、取引先の皆様、そして多くの購読者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げますとともに、当社および科学雑誌『Newton』への変わらぬご支援のほどを、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白